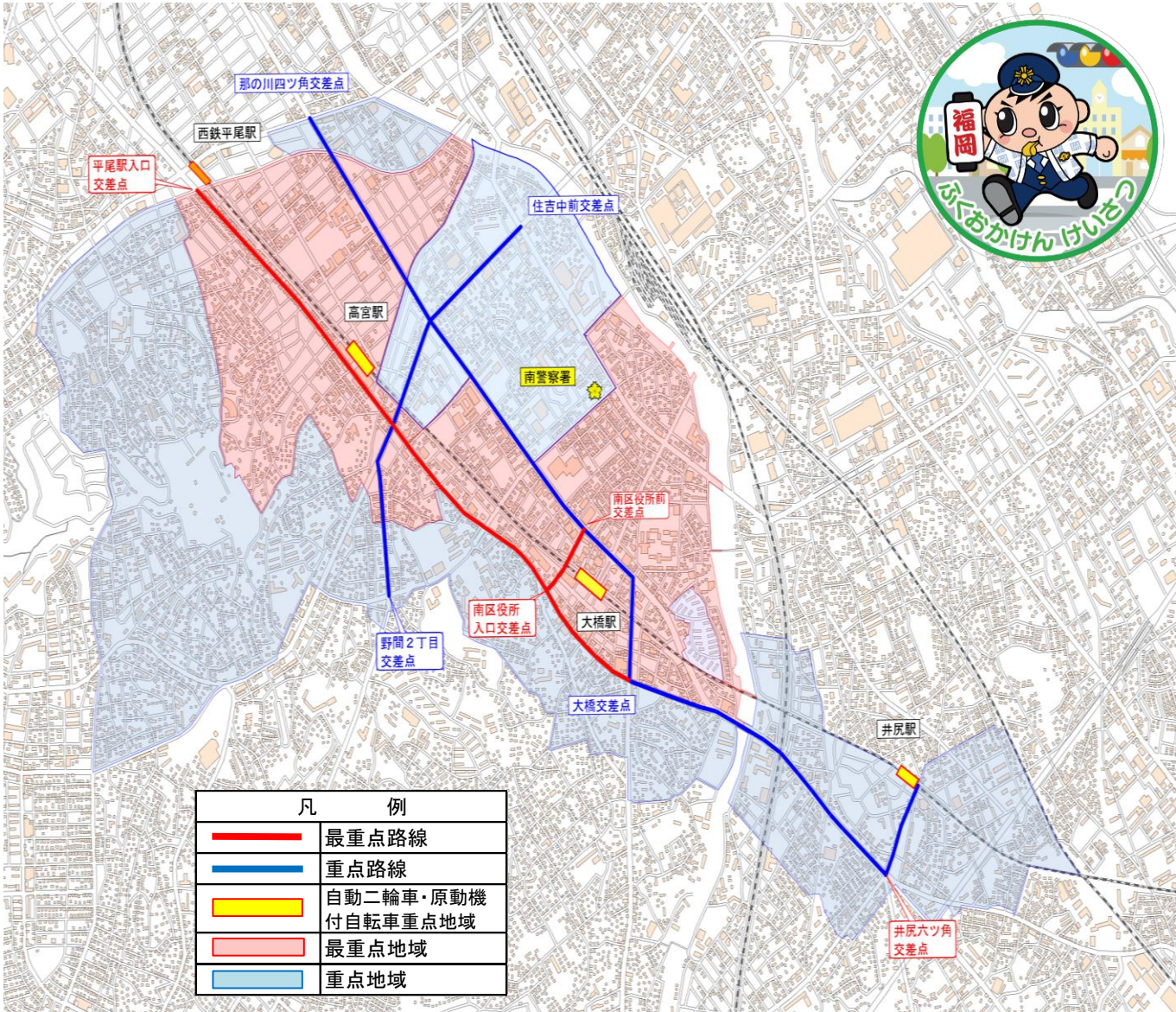


南警察署 駐車監視員活動ガイドライン

活動方針

駐車監視員は、下記の路線、地域を重点的に巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどを実施します。



【 路 線 】

最 重 点 路 線 《 区 間 》	重点時間帯
県道福岡筑紫野線(通称高宮通り)《平尾駅入口交差点～大橋交差点》	終 日
市道大橋駅前3号線 《南区役所前交差点～南区役所入口交差点》	終 日

重 点 路 線 《 区 間 》	重点時間帯
国道385号 《住吉中前交差点～大橋交差点》	終 日
県道後野福岡線 《那の川四ツ角交差点～野間2丁目交差点》	終 日
県道板付牛頭筑紫野線 《井尻駅～井尻六ツ角交差点》	終 日
県道福岡筑紫野線(通称高宮通り)《大橋交差点～井尻六ツ角交差点》	終 日

※ 「自転車放置禁止区域」とは、福岡市が条例によって自転車を放置することを禁止している区域をいいます。
※ 本ガイドラインでの活動は令和7年11月1日から行います。

【 地 域 】

最 重 点 地 域	重点時間帯
大橋1、2丁目 向野1、2丁目 大橋1～3丁目 野間1丁目 高宮1～5丁目 塩原1丁目3～4丁目	終 日

重 点 地 域	重点時間帯
清水1～4丁目 玉川町 塩原2丁目 那の川1、2丁目 野間2、3丁目 多賀1、2丁目 大橋団地 大池1、2丁目 寺塚1、2丁目 筑紫丘1丁目 大橋3、4丁目 井尻3～5丁目 横手1、2丁目 平和1、2丁目 市崎1、2丁目 高木3丁目 折立町	終 日

自動二輪車・原動機付自転車重点地域	重点時間帯
高宮駅周辺、大橋駅周辺及び井尻駅周辺のうち、「自転車放置禁止区域」に指定されている地域	終 日